

# 自転車総合保険

団体割引  
20%

自転車事故によるおケガ、  
賠償事故を補償します!

ご本人はもちろん  
同居のご家族が自転車で  
通勤・通学している方には  
特におすすめです。

## 自転車総合保険

自転車総合保険は、自転車事故(\*)を補償します。

\*日本国内において、自転車に乗っている間の急激かつ偶然な外来の事故または  
運行中の自転車に衝突・接触された事故によるケガをいいます。以下同様とします。

自転車とは、ペダルまたはハンド・クラックを用い、かつ、人の力により運転する2輪以上の車およびその付属品をいいます。  
子供用ペダルなし自転車(ストライダー等)は、自転車に含まれません。

### 傷害補償

#### 万が一の場合 ー死亡保険金・後遺障害保険金ー

自転車事故により事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡されたり後遺障害を被られた場合にお支払い。  
(死亡の場合は死亡・後遺障害保険金額の全額、後遺障害はその程度に応じて保険金額の4%~100%をお支払い。)

#### 入院補償

自転車事故の発生の日からその日を含めて180日以内の入院に対し、入院1日につき入院保険金日額をお支払い。  
(180日限度)

#### 通院補償

自転車事故の発生の日からその日を含めて180日以内の通院に対し、通院1日につき通院保険金日額をお支払い。  
(90日限度)ただし、入院保険金をお支払いすべき期間中の通院に対しては、通院保険金をお支払いしません。

#### 自転車による賠償責任事故の補償

国内において自転車の所有、使用または管理に起因して、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したり、誤って線路に立ち入ったこと  
などにより電車等を運行不能にさせたこと等によって法律上の賠償責任を負った場合に補償。示談交渉サービスがご利用いただけます。

※1 保険金のお支払方法等重要な事項は、「あらまし【契約概要のご説明】」15ページ以降に記載されていますので、必ずご参照ください。  
※2 業務中の賠償事故は対象外です。



### 社員ご本人がご加入いただくと、ご家族全員を補償します!!

「家族」とは、次の方をいいます。

①被保険者本人 ②被保険者本人の配偶者 ③被保険者本人またはその配偶者の同居の親族 ④被保険者本人またはその配偶者の別居の未婚(これまでに法律上の婚姻歴がないことをいいます。)の子

※被保険者本人またはその配偶者との続柄および同居または別居の別は、ケガ・損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。

### 加入プランの保険金額と保険料(加入プランをお選びいただきます)

自転車総合保険に  
ご加入の皆さまへ

2021年1月1日以降保険始期のご契約から、保険料および補償内容の改定を行っています。今回の保険料改定により、現行に比べ保険料水準が引き上げとなっております。これは近年の自転車事故の賠償額が年々高額化している傾向や自転車損害賠償責任保険等の加入の義務化による、自転車総合保険の加入者の増加等を背景とした支払保険金の著しい増加に伴うものです。詳細は2ページおよび「あらまし【契約概要のご説明】」15ページ以降をご参照ください。

(保険期間1年、団体割引20%)

| 補償内容<br>型 | 保険金額    | ケガ      |         |         | 賠償責任<br>(自己負担額なし) | 年払保険料<br>(一括払) |
|-----------|---------|---------|---------|---------|-------------------|----------------|
|           |         | 死亡・後遺障害 | 入院保険金日額 | 通院保険金日額 |                   |                |
| F         | ご本人     | 740万円   | 3,300円  | 1,600円  | 4,000万円           | 4,210円         |
|           | 配偶者     |         |         |         |                   |                |
|           | その他のご親族 | 500万円   |         |         |                   |                |
| G         | ご本人     | 814万円   | 3,300円  | 1,600円  | 1億円               | 4,790円         |
|           | 配偶者     |         |         |         |                   |                |
|           | その他のご親族 |         |         |         |                   |                |

自転車保険加入義務化自治体

東京都、神奈川県、埼玉県、大阪府、京都府、兵庫県、滋賀県、鹿児島県、名古屋市、金沢市、千葉市

自転車保険加入努力義務自治体

千葉県(千葉市を除く)、鳥取県、香川県、徳島県、熊本県、北海道

(2021年4月現在)